

第4回 柏原市バリアフリー基本構想 協議会 堅下駅・法善寺駅周辺地区

議事要旨

開催日時：平成30年12月3日（月） 10時00分～11時00分

開催場所：柏原市役所 別館3階 フローラルセンター

出席者：出席委員12名

議事概要

1. 開会

2. 協議事項

①バリアフリー基本構想の素案について

②道路上の障害物の移設に関する協力依頼文について

○事務局より説明

【質疑】

委員：電柱管理者への依頼文について差出人を会長とするのは良い。提出するだけではおそらく何も動かないため、依頼文を出した後に何か回答をいただくなど、今後の動きを把握していく必要があると思う。

事務局：道路管理者に対して、電柱の移設を電柱管理者に要請していることを連絡し、連携できると考えている。しかし、電柱管理者としてはいきなり移設するということは難しいと思われる。

例えば、民地への移設、電柱数の削減、路側帯への塗装やグレーチングの改良により反対側の道路に移設していただくことが必要になってくるが、強制力が無いため、今のところはお願いという形になると考えている。

委員：柏原駅周辺地区で位置づけている上市法善寺線を拡幅し、歩道を設置する事業を進めている。当然、拡幅すると電柱の設置や電線が課題になる。将来的な話として、電線地中化を検討していけば電柱がなく、すきっとした道路になるのではないかと思うので、この辺のことを検討していくのも必要かと思う。

事務局：上市法善寺線は37ページの図面で言うと⑱の区間で、交通バリアフリー基本構想・柏原駅周辺地区の特定道路として設定されている。先ほどの説明にもあったように平成33年度以降に河内国分駅周辺地区、柏原駅周辺地区と合わせて見直しの検討を考えており、その中で改めて触れることができないかと思っている。

委員：電柱が民地に入る場合には、電柱につけていた標識を歩道上に設置しなければならない。警察規制としては標識柱の設置場所が確保できるか、水道・下水・ガスなどの地下埋設管が無い、大県のほうに抜けていく道路では祭りの支障になる可能性があるため、今後もし整備するときはしっかり交通規制について話し合っただけらと思う。

ほのぼのかたしもの前面道路に横断歩道を設置していくことも、実際に要望があるかというも踏まえた上で、今後皆さんと話をしして設置場所などについて協議をしていきたい。

信号の設置については事務局から利用実態に基づいてとありましたので、それを踏まえた上で、実際に使う方に即したものを整備していきたい。

詳しくは交通規制の担当と調整を進めていただければと思う。

委員：事業者協議をさせていただいた中で全体をみると、府道と市道の整合性が取れてないところがあると思う。例えば歩道上の障害物、電柱の移設について我々が協議した時には、事業計画の中に入れたが、市道のほうは入っていない。先ほどから話にあるように電柱等の障害物の移設は難しいことだが、計画上の記載は同じような形で整合をとるほうが良い。

また、整備時期の考え方だが、短期から長期と継続の違いについて、短期から長期というのはハード整備を短期から長期にかけて行い、継続というのはソフト事業を継続的に続けていくという意味で良いのか。

事務局：市道の整備だが、市道の場合は路線数がたくさんあり、優先順位などもあるため、今はこのような書き方にしている。

2つ目の短期から長期と継続との違いだが、ハード整備については短期から長期として、一定整備がなされたらそれで完了すると考えている。ご指摘の通り、継続については主にソフト事業で今後継続してやっていきたいという意味で分けている。

委員：障害物の移設については、市と同じ表記でお願いできればと思う。

もう一点、府道に関して、整備内容の「歩道の改良」について括弧の中に幅員の確保とあるが、前回も議論があったように幅員の確保となると用地買収が必要となり、非常に長期に渡る事業になる。そこで、市道と同じ考え方とし、幅員の確保という文言は消して今後の課題の方に委ねるという形にさせていただきたい。

委員：堅下駅・法善寺駅の整備内容で、段差の解消として地上改札及びスロープの設置と書いてあるが、現状地下にある改札を地上に持っていくという解釈なのかそれとも、地下改札を残して地上改札を増やすということなのか。

委員：堅下駅・法善寺駅はいま地下に改札があり、この改札を地上に上げていくというイメージになる。かなり急こう配な階段のため、地下改札を無くす

という形で計画している。

委員：電柱移設の依頼文だが、この依頼文を1枚送るだけなのか。

事務局：電柱管理者に対して基本構想を渡そうと考えている。事業をするにあたり重点整備地区を設定してるので、各地区での事業計画やバリアフリーの考え方について示したい。

委員：電柱を動かすには移設費と民地に動かした場合には使用料が毎年必要になり、経費が結構掛かるので中々難しい面もあると思う。移設費や使用料といった経費は誰が負担するのか、今後考えないといけないと思う。

また、依頼文の「本市政の推進に」という言葉は、協議会から出すという意味ではあまり好ましくない気がするので再考していただけたらと思う。

委員：計画45ページに基本構想の見直し・評価（スパイラルアップ）とあるが、こういった基本構想を各自治体で策定しているが全然進んでないのが実態である。今回、策定して終わりではなくスパイラルアップをおこなうと挙げていただいているので、基本構想策定後も進捗状況をまとめ、その都度評価をしていただければと思う。

もう一点、計画84ページのその他の取組みの中でバリアフリー教室の参考資料が載っている。子どもと学ぶバリアフリーということで、小学校・中学校に出向いて、車いす体験や視覚障がい者の体験を通して当事者の方と触れ合う。また、当事者の方の意見を聞くことではじめて何をしてあげたらいいのかということをお子さんに知ってもらう機会としている。最近子どもだけでなく、大人を対象としてシルバー大学へもバリアフリーの出前講座を行っている。こういった教室についても国土交通省としてお手伝いできることがあるので、ご相談いただけたらと思う。

委員：先ほど電柱の話が出たときに思ったが、アクセス面の道路の段差などにはよく配慮ができた構想になっているが、電柱を移動させる際の防犯灯の明るさについて検討してこなかったことに気づいた。アクセス面が良くなっても暗くてはあまり効果が無いので、構想の中に入れて込んでいただくというよりも、実際に事業をしていただくときに夜の明るさ、電灯などに配慮して事業を進めていただけたらと思う。

委員：府道について、バリアフリーで位置づけられた道路は明るさの一定確保が必要になる。合わせて、設置できる場所に限られるが、照明などの設置を進めていくという方針である。まずは現状をみて設置できる場所があるかどうかを含めて検討していきたいと思う。

3. その他

○事務局より今後のスケジュールについて説明

○質疑回答なし

4. 閉会

以上